

平成26年度に実施した休日（第1・第3日曜日）窓口開庁の実績

【背景及び目的】

市民の利便性の向上を図るため平成22年4月から毎月第3日曜日に休日開庁を試行してきたもので、平成23年4月から10月までは震災対応のため毎週日曜日の開庁を実施し、平成23年11月からは第1、第3日曜日の開庁を実施、現在に至っている。

【業務内容】

毎月第1、第3日曜日 午前9時から午後1時まで開庁

■生活環境部市民課 戸籍・住民票の異動処理及び証明書交付処理業務

■健康部保険年金課 異動処理及び異動に伴う関連業務

■福祉部子育て支援課 児童手当等異動に伴う関連業務

※市民課における事務のうち、住民基本台帳ネットワークカードの作成及び他市町村等に確認が必要なものや、税務関係証明事務等一部対応できない事務もある。

【実績】

部・課	配置職員数 1日当たり	取扱件数		
		平成26年度	平成25年度	平成24年度
生活環境部市民課	10人	1,858件	1,761件	1,881件
健康部保険年金課	3人	213件	155件	121件
福祉部子育て支援課	1人	80件	54件	45件
計		2,151件	1,970件	2,047件

※ 平成26年度は、取扱件数の1日平均が89.6件となり、休日開庁が市民に定着してきている。(平成25年度は82.0件、平成24年度は85.2件)